

農業経営継承「公開情報」

最終更新日： 2025/5/1

公開No.		山都町 8		
移譲希望者所在地		山都町		
経営内容	品目	水稻3ha(うち借地1ha)・夏秋トマト(20a)		
	面積等 (a、㎡、頭羽数)	農地320a(うちハウス60a)		
希望する移譲の方法		貸借(譲渡は要相談)		
移譲を希望する資産等	農地 (田、畑、樹園地等) 施設名、機械名	農地	施設等	農業機械
	面積等 (a、㎡、頭羽数)	田200a 畑 20a	単棟及び連棟ハウス60a	トラクター3、田植機、コンバイン、チッパー、自走式動噴、管理機、土壌消毒機各1台
希望する移譲の時期		5年未満		
概要 (移譲するための条件等)		・熊本市中心部から、九州中央自動車道を利用して、90分のところにある。標高650mの高冷地。 ・水稻と施設トマトの複合経営。施設トマトのハウスは60aあるが、連作障害等を避けるために毎年作付けは20aとしている。 ・水稻の農業機械は一式揃っている。 ・水稻及びトマトの出荷はJA上益城。 ・地域内には施設トマトを栽培している若い農業者が多い。 ・継承は、水稻とトマトを一括して継承する夫妻などを望む。 ・技術を習得するまでは教えていく		
水田   農機具収納ハウス  トマトハウス   農業用機械   				
お問合せ先		一般社団法人熊本県農業会議(熊本県農業経営・就農支援センター) 電話:096-384-3333 メール:43ninaite@nca.or.jp		